

境内建物、境内地の例

「境内建物」「境内地」について例示すると、以下のようなものが挙げられます。
(宗教法人法第3条及び宗教法人法逐条解説)

○境内建物

【神道系】

名称	用途
本殿、拝殿、神殿	御神体を納め、信者が礼拝するための建物
社務所	神社の一般事務を取り扱うための建物
祖霊社、霊殿	氏子の祖先の霊を祀る建物

【仏教系】

名称	用途
本堂、金堂、阿弥陀堂	本尊を安置する寺院の建物
納骨堂	遺骨を納めた建物
檀信徒会館	檀信徒が諸活動を行うための施設

【キリスト教系】

名称	用途
会堂、聖堂、天主堂	礼拝に供される建物
伝道所、布教所	教会活動が定期的に行われる施設
(信徒)会館	信者・信徒が諸活動を行うための施設

○境内地

- ・ 境内建物又は工作物が存する一画の土地
- ・ 参拝者用駐車場
- ・ 参道や宗教上の儀式を行うために用いられる土地 等